

精神障害者支援体制加算について

相談支援事業所びあ・あくせす
管理者 浅原 康佑

当事業所は、地域で生活されている精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、厚生労働省の定める「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技術等に関する研修」を修了した、専門的な知識及び支援技術を持つ常勤の相談支援専門員を配置しています。

| | |
|------|-------------------------------|
| 氏名 | 中安 史子 |
| 研修名 | 精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技術等に関する研修 |
| 開催日時 | 令和3年11月 2日 |
| 実施主体 | 姫路市 |